

令和 7 年第 2 回石垣市議会定例会(3 月)

提出議案概要

補正予算	8 件
新年度予算	8 件
条例	15 件
その他議案	3 件
報告	2 件
諮問	1 件
計	37 件

目次

(頁)

総務部

議案第 4 号	令和 6 年度石垣市一般会計補正予算(第 10 号) ……………	(1)
議案第 12 号	令和 7 年度石垣市一般会計予算 ……………	(1)
議案第 21 号	石垣市職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例 ……………	(1)
議案第 22 号	石垣市職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 ……………	(2)
議案第 23 号	石垣市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ……………	(2)
議案第 24 号	石垣市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 ……………	(2)
議案第 25 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 ……	(3)
議案第 35 号	石垣市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 ……………	(3)
議案第 36 号	石垣市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 ……………	(3)
議案第 37 号	石垣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 ……………	(3)
報告第 1 号	石垣市職員倫理条例の運用状況報告について ……………	(4)
報告第 2 号	専決処分 of 報告について ……………	(4)

企画部

議案第 26 号	石垣市行政組織条例の一部を改正する条例 ……………	(5)
議案第 32 号	映画「尖閣 1945」製作業務委託契約について ……………	(5)

市民保健部

議案第 5 号	令和 6 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 5 号) ……………	(5)
議案第 6 号	令和 6 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号) ……………	(5)
議案第 13 号	令和 7 年度石垣市国民健康保険事業特別会計予算 ……………	(6)
議案第 14 号	令和 7 年度石垣市後期高齢者医療特別会計予算 ……………	(6)
諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について ……………	(6)

福祉部

議案第 7 号	令和 6 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第 5 号) ……………	(6)
議案第 15 号	令和 7 年度石垣市介護保険事業特別会計予算 ……………	(6)

農林水産商工部

議案第 33 号	工事請負契約についての議決内容の一部変更について ……………	(7)
	[登野城漁港浮棧橋(4)新設工事]	

建設部

議案第 8 号	令和 6 年度石垣都市計画土地地区画整理事業特別会計補正予算(第 4 号) ……………	(7)
議案第 9 号	令和 6 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 5 号) ……………	(7)
議案第 10 号	令和 6 年度石垣市下水道事業会計補正予算(第 3 号) ……………	(7)
議案第 16 号	令和 7 年度石垣都市計画土地地区画整理事業特別会計予算 ……………	(8)
議案第 17 号	令和 7 年度石垣市港湾事業特別会計予算 ……………	(8)
議案第 18 号	令和 7 年度石垣市下水道事業会計予算 ……………	(8)

議案第 27 号	石垣市港湾施設管理条例の一部を改正する条例	(8)
議案第 28 号	石垣市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	(8)
議案第 29 号	石垣市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	(9)

教育部

議案第 34 号 財産の取得について……………(9)

[令和 7 年度使用中学校教師用指導書]

水道部

議案第 11 号	令和 6 年度石垣市水道事業会計補正予算(第 3 号) ……………	(10)
議案第 19 号	令和 7 年度石垣市水道事業会計予算 ……………	(10)
議案第 30 号	石垣市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 ……………	(10)
議案第 31 号	石垣市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者 の資格基準に関する条例の一部を改正する条例 ……………	(10)

選舉管理委員會

議案第 20 号 石垣市選挙公報の発行に関する条例(11)

総務部

件名	概要		
議案第 4 号 令和6年度石垣市一般会計補正予算(第 10 号) 財政課	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 12 億 1,439 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 399 億 9,056 万 6 千円とする。 (主な内容) 歳入 増額：市税、地方消費税交付金、地方交付税等 減額：国庫支出金、県支出金、繰入金、市債等 歳出 増額：総務費、公債費 減額：民生費、農林水産業費、土木費、教育費等 (単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	41,204,959	△1,214,393	39,990,566
議案第 12 号 令和7年度石垣市一般会計予算 財政課	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 402 億 5,560 万円と定める。(前年度比 8.0%増) (主な内容) 歳入 増額：市税、地方消費税交付金、国庫支出金、寄附金等 減額：地方特例交付金、地方交付税、市債等 歳出 増額：総務費、民生費、衛生費、土木費、教育費等 減額：農林水産業費、予備費 (単位：千円)		
	本年度予算	前年度予算	比較
	40,255,600	37,281,673	2,973,927
議案第 21 号 石垣市職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例 			

議案第 22 号 石垣市職員の休日及び 休暇に関する条例の一部 を改正する条例 総務課	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部改正する。 (主な内容) 1 配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認等 (1) 介護を必要とする状況に至った職員に対する個別の周知・意向確認 <table border="1" data-bbox="523 515 1402 689"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">周知事項</td><td>①介護休業に関する制度、介護両立支援制度(制度内容の周知) ②介護休業・介護両立支援制度等の申告、請求又は申出(意向確認のための面談等)</td></tr> </table> (2) 介護に直面する前の早い段階(40 歳)での情報提供 <table border="1" data-bbox="523 730 1402 990"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">周知事項</td><td>①介護休業に関する制度、介護両立支援制度(制度内容の周知) ②介護休業・介護両立支援制度等の申告、請求又は申出(意向確認のための面談等)</td></tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">情報提供期間</td><td>職員が 40 歳に達した日の属する年度(4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで)</td></tr> </table> 2 勤務環境の整備に関する措置 (1) 職員に対する介護両立支援制度等に係る研修の実施 (2) 介護両立支援制度等に関する相談体制の整備 (3) その他介護両立支援制度等に係る勤務環境の整備に関する措置 施行日 令和 7 年 4 月 1 日	周知事項	①介護休業に関する制度、介護両立支援制度(制度内容の周知) ②介護休業・介護両立支援制度等の申告、請求又は申出(意向確認のための面談等)	周知事項	①介護休業に関する制度、介護両立支援制度(制度内容の周知) ②介護休業・介護両立支援制度等の申告、請求又は申出(意向確認のための面談等)	情報提供期間	職員が 40 歳に達した日の属する年度(4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで)
周知事項	①介護休業に関する制度、介護両立支援制度(制度内容の周知) ②介護休業・介護両立支援制度等の申告、請求又は申出(意向確認のための面談等)						
周知事項	①介護休業に関する制度、介護両立支援制度(制度内容の周知) ②介護休業・介護両立支援制度等の申告、請求又は申出(意向確認のための面談等)						
情報提供期間	職員が 40 歳に達した日の属する年度(4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで)						
議案第 23 号 石垣市職員の給与に関する 条例の一部を改正する 条例 総務課	令和 6 年人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告に鑑み、市職員の給与等を改定するため、条例の一部改正する必要がある。 (主な内容) (1) 地域手当に関する事項を規定に加える。 (2) 配偶者に係る扶養手当の引下げ及び廃止並びに子に係る扶養手当の段階的な引き上げ (3) 住居手当の拡充(定年前再任用短時間勤務職員も対象に加える。) (4) 行政職給料表の見直し(初号近辺の号給をカットし、各級の初号の額を引き上げ(対象級:3 級~7 級)) 施行日 令和 7 年 4 月 1 日						
議案第 24 号 石垣市現業職員の給与の 種類及び基準に関する 条例の一部を改正する 条例 総務課	令和 6 年人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告に鑑み、現職員の諸手当を改定するため、条例の一部改正する必要がある。 (主な内容) (1) 配偶者に係る扶養手当の引下げ及び廃止並びに子に係る扶養手当の段階的な引き上げ (2) 住居手当の拡充(定年前再任用短時間勤務職員も対象に加える。) 施行日 令和 7 年 4 月 1 日						

議案第 25 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 総務課	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例において所要の改正を行う必要があるため、条例の一部改正する。 (主な内容) 条例規定中「懲役」又は「禁錮」とあるのを「拘禁刑」に改める。 対象となる条例 ・規定中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。 (1) 石垣市自治功労者表彰条例 (2) 石垣市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例 (3) 石垣市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例 ・規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。 (4) 石垣市個人情報の保護に関する法律施行条例 施行日 刑法等の一部を改正する法律の施行の日																				
議案第 35 号 石垣市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 総務課	昨今の原油、原材料価格の上昇に伴う家計への影響及び県内他市の特別職報酬等の状況並びに社会経済情勢等を総合的に勘案の上、特別職の給与等について所要の措置を講ずるため、当該条例の一部を改正する必要がある。 (主な内容) <table><tr><td></td><td>改正前</td><td>改正後</td><td>引き上げ額</td><td>引き上げ率</td></tr><tr><td>市長</td><td>850,000 円</td><td>901,000 円</td><td>51,000 円</td><td>6%</td></tr><tr><td>副市長</td><td>682,000 円</td><td>723,000 円</td><td>41,000 円</td><td>6%</td></tr><tr><td>教育長</td><td>626,000 円</td><td>664,000 円</td><td>38,000 円</td><td>6%</td></tr></table> 施行日 令和 7 年 4 月 1 日		改正前	改正後	引き上げ額	引き上げ率	市長	850,000 円	901,000 円	51,000 円	6%	副市長	682,000 円	723,000 円	41,000 円	6%	教育長	626,000 円	664,000 円	38,000 円	6%
	改正前	改正後	引き上げ額	引き上げ率																	
市長	850,000 円	901,000 円	51,000 円	6%																	
副市長	682,000 円	723,000 円	41,000 円	6%																	
教育長	626,000 円	664,000 円	38,000 円	6%																	
議案第 36 号 石垣市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 総務課	昨今の原油、原材料価格の上昇に伴う家計への影響及び社会経済情勢等並びに石垣市特別職給料月額改定との均衡を考慮の上、石垣市議会の議員の報酬について所要の措置を講ずるため、当該条例の一部を改正する必要がある。 (主な内容) <table><tr><td></td><td>改正前</td><td>改正後</td><td>引き上げ額</td><td>引き上げ率</td></tr><tr><td>議長</td><td>456,000 円</td><td>483,000 円</td><td>27,000 円</td><td>6%</td></tr><tr><td>副議長</td><td>413,000 円</td><td>438,000 円</td><td>25,000 円</td><td>6%</td></tr><tr><td>議員</td><td>386,000 円</td><td>409,000 円</td><td>23,000 円</td><td>6%</td></tr></table> 施行日 令和 7 年 4 月 1 日		改正前	改正後	引き上げ額	引き上げ率	議長	456,000 円	483,000 円	27,000 円	6%	副議長	413,000 円	438,000 円	25,000 円	6%	議員	386,000 円	409,000 円	23,000 円	6%
	改正前	改正後	引き上げ額	引き上げ率																	
議長	456,000 円	483,000 円	27,000 円	6%																	
副議長	413,000 円	438,000 円	25,000 円	6%																	
議員	386,000 円	409,000 円	23,000 円	6%																	
議案第 37 号 石垣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 総務課	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条項を整理するため、条例の一部改正する必要がある。 (主な内容) 第 18 条第 3 項中「第 61 条第 32 項において読み替えて準用する同条第 29 項」を「第 61 条の 2 第 20 項」に改める。 施行日 令和 7 年 4 月 1 日																				

報告第 1 号 石垣市職員倫理条例の 運用状況報告について 総務課	石垣市職員倫理条例第 16 条の規定により、同条例の運用状況を、石垣市職員倫理審査会の意見を添えて報告する。																		
報告第 2 号 専決処分の報告について	地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。 (内容) 1 事 故 名 公用車の事故 2 相 手 方 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県知事 玉城 康裕 3 事故発生年月日 令和 6 年 9 月 5 日 11 時 13 分頃 4 事故発生場所 石垣市役所内 公用車駐車場付近（消防本部側） 5 事故の概要 職員が運転する公用車が直進していたところ、消防本部側の公用車駐車場付近から横に出てきた相手方の車両と衝突し、市公用車両の左側後方部分が破損した。 6 損害賠償額 相手方は、各損害額を相殺し、その差額 128,010 円を石垣市に支払う。石垣市の損害責任額は、当方運転者が 177,990 円を支払う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>当事者</th><th>車両損害額</th><th>責任割合</th><th>負担額 (責任額)</th><th>支払額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石垣市</td><td>① 306,000 円</td><td>③ 30%</td><td>(②×③) ⑤ 86,190 円</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>相手方</td><td>② 287,300 円</td><td>④ 70%</td><td>(①×④) ⑥ 214,200 円</td><td>⑥-⑤ 128,010 円</td></tr> </tbody> </table>				当事者	車両損害額	責任割合	負担額 (責任額)	支払額	石垣市	① 306,000 円	③ 30%	(②×③) ⑤ 86,190 円	0 円	相手方	② 287,300 円	④ 70%	(①×④) ⑥ 214,200 円	⑥-⑤ 128,010 円
当事者	車両損害額	責任割合	負担額 (責任額)	支払額															
石垣市	① 306,000 円	③ 30%	(②×③) ⑤ 86,190 円	0 円															
相手方	② 287,300 円	④ 70%	(①×④) ⑥ 214,200 円	⑥-⑤ 128,010 円															

企画部

件名	概要
議案第 26 号 石垣市行政組織条例の一部を改正する条例 企画政策課	効率的かつ機能的な行政体制を整備するため、条例を一部改正する必要がある。 (主な内容) (1) 安全に関する分掌事務を総務部から市民保健部へ移管 (2) スポーツに供する公園の運営管理に関する分掌事務を建設部から企画部へ移管 施行日 令和 7 年 4 月 1 日
議案第 32 号 映画「尖閣 1945」製作業務委託契約について 尖閣諸島対策室	地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。 (内容) 1 契約の目的 映画「尖閣 1945」製作業務 2 契約の方法 随意契約 3 契約金額 199,974,390 円 4 契約の相手方 埼玉県さいたま市浦和区常磐 9-20-10 伸弘ビル 3F 株式会社ストームピクチャーズ 代表取締役 五十嵐 匠

市民保健部

件名	概要		
議案第 5 号 令和 6 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 5 号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,754 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 66 億 5,487 万円とする。		
	(主な内容)		
	歳入 増額：県支出金 減額：国民健康保険税		
	歳出 増額：保険給付費 減額：総務費		
健康保険課	(単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	6,637,321	17,549	6,654,870
議案第 6 号 令和 6 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 千 598 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 6,313 万 1 千円とする。		
	(主な内容)		
	歳入 減額：後期高齢者医療保険料等		
	歳出 減額：後期高齢者医療広域連合納付金等		
健康保険課	(単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	579,115	△15,984	563,131

議案第 13 号 令和 7 年度石垣市国民健康保険事業特別会計予算 健康保険課	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 65 億 1,936 万円と定める。 (主な内容) 歳入 国民健康保険税、県支出金、一般会計繰入金等 歳出 保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保険事業費等 (単位：千円) <table><tr><td>本年度予算</td><td>前年度予算</td><td>比較</td></tr><tr><td>6,519,360</td><td>6,546,214</td><td>△26,854</td></tr></table>	本年度予算	前年度予算	比較	6,519,360	6,546,214	△26,854
本年度予算	前年度予算	比較					
6,519,360	6,546,214	△26,854					
議案第 14 号 令和 7 年度石垣市後期高齢者医療特別会計予算 健康保険課	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 1,055 万 4 千円と定める。 (主な内容) 歳入 後期高齢者医療保険料、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金等 歳出 一般管理費、徴収費、後期高齢者医療広域連合納付金等 (単位：千円) <table><tr><td>本年度予算</td><td>前年度予算</td><td>比較</td></tr><tr><td>610,554</td><td>552,386</td><td>58,168</td></tr></table>	本年度予算	前年度予算	比較	610,554	552,386	58,168
本年度予算	前年度予算	比較					
610,554	552,386	58,168					
諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について 平和協働推進課	法務大臣に対し、人権擁護委員の候補者を推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。						

福祉部

件名	概要		
議案第 7 号 令和 6 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算 (第 5 号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,420 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47 億 695 万 3 千円とする。 (主な内容) 歳入 減額：国・県支出金、支払基金交付金、繰入金等 歳出 減額：総務費、地域支援事業費 (単位：千円)		
介護長寿課	補正前の額	補正額	補正後の額
	4,731,162	△24,209	4,706,953
議案第 15 号 令和 7 年度石垣市介護保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 46 億 5,287 万 4 千円と定める。 (主な内容) 歳入 被保険者保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等 歳出 介護サービス給付費、予防サービス給付費、地域支援事業費等 (単位：千円)		
介護長寿課	本年度予算	前年度予算	比較
	4,652,874	4,484,499	168,375

農林水産商工部

件名	概要
議案第 33 号 工事請負契約についての 議決内容の一部変更について [登野城漁港浮棧橋(4)新 設工事] 水産課	令和 6 年第 6 回石垣市議会（臨時会）で議案第 67 号をもって議決された「登野城漁港浮棧橋（4）新設工事」に係る工事請負契約について、設計の一部変更に伴い、議決内容の一部を変更する必要がある。 契約金額中「288,530,000 円」を「350,018,900 円」に変更する。

建設部

件名	概要		
議案第 8 号 令和 6 年度石垣都市計画 土地区画整理事業特別会 計補正予算(第 4 号) <			

議案第 16 号 令和 7 年度石垣都市計画 土地地区画整理事業特別会 計予算
--

議案第 29 号 石垣市営住宅の設置及び 管理に関する条例の一部 を改正する条例 道路・施設課	市営住宅等の管理について、その権限に属せられた事項及び重要事 案を調査審議する石垣市営住宅管理審議会を設置するため、条例を一 部改正する必要がある。 (主な内容) 第 6 章中第 69 条を第 71 条とし、第 66 条から第 68 条までを 2 条 ずつ繰り下げ、同章を第 7 章とする改正を行うほか、第 5 章の次に、 第 6 章として、石垣市営住宅管理審議会の設置に関する規定(第 66 条 (審議会)及び第 67 条(報酬及び費用弁償))を加える。 施行日：公布の日
---	---

教育部

件名	概要
議案第 34 号 財産の取得について [令和 7 年度使用中学校 教師用指導書] 学務課	地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び石垣市議会の議決に付すべき 契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の 議決を求める。 (内容) 1 品 名 令和 7 年度使用中学校教師用指導書 2 契約の方法 随意契約 3 契 約 金 額 24,203,850 円 4 契約の相手方 石垣市大川 204 番地 有限会社 山田書店 代表取締役 山田 隆雄

水道部

件名	概要
議案第 11 号 令和 6 年度石垣市水道事業会計補正予算(第 3 号) 水道総務課	収益的予算の支出において、1 千 400 万円の組み替えを行い、資本的予算において、収入総額に、5 億 9,889 万 1 千円を追加し、収入予算を 9 億 5,223 万円とする。 (主な内容) 収益的予算において、退職手当組合負担金を減額し、消費税及び地方消費税を増額し、資本的予算において、その他資本収入の工事負担金を増額する。
議案第 19 号 令和 7 年度石垣市水道事業会計予算 水道総務課	収益的収入額は、21 億 1,020 万 3 千円、支出額は、21 億 946 万 4 千円を計上し、資本的収入額は、4 億 8,913 万 2 千円、支出額は、10 億 5,797 万円と定める。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5 億 6,883 万 8 千円については、消費税資本的収支調整額 1,760 万 2 千円、減債積立金 5,500 万円、建設改良積立金 5,500 万円及び損益勘定留保資金 4 億 4,123 万 6 千円で補填する。 (主な内容) ・営業費用 梶海地区県道石垣港伊原間線導・配水管移設、水道事業管網維持管理支援業務委託等 ・建設改良費 石垣浄水場弁類更新工事、白水原水調整池実施設計業務委託等
議案第 30 号 石垣市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 水道総務課	令和 6 年度人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告に鑑み、所要の規定の改正を行うため、条例を一部改正する必要がある。 (主な内容) (1) 配偶者に係る扶養手当の引下げ及び廃止並びに子に係る扶養手当の段階的な引き上げ (2) 住居手当の拡充（定年前再任用短時間勤務職員も対象に加える。） 施行日 令和 7 年 4 月 1 日
議案第 31 号 石垣市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例 水道施設課	水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正により、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が見直されたことに伴い、条例を一部改正する必要がある。 (主な内容) 1 布設工事監督者の資格要件の見直し (1) 実務経験年数の短縮 (2) 学歴、学科要件における「土木工学科」以外の課程の追加 (3) 1 級土木施工管理技術検定の合格者の追加 2 水道技術管理者の資格要件の見直し (1) 実務経験年数の短縮 (2) 技術士第 2 次試験の合格者の追加 (3) 1 級土木施工管理技術検定の合格者の追加 施行日 令和 7 年 4 月 1 日

選挙管理委員会

件名	概要
議案第 20 号 石垣市選挙公報の発行に 関する条例 選挙管理委員会	公明な選挙の確保に繋げるため、立候補者の政策主張公約等を公平・ 平等に有権者に届けられる選挙公報を発行するため、条例を制定する 必要がある。 (主な内容) 全 7 条で構成し、「趣旨」、「選挙公報の発行」、「掲載文の申請」、「選 挙公報の発行手続」、「選挙公報の配布」、「選挙公報の発行を中止する 場合」、「委任」について規定する。 施行日 公布の日